

4 ページ 発信!

奄美 シマの 自然と文化を

世界へ!

発行：環境省奄美自然保護官事務所

NEWS

このニュースレターでは、奄美群島にお住まいのみなさんに、国立公園の保護管理や世界自然遺産登録に向けた取組状況などをお知らせします。ぜひお読みいただき、奄美のことを一緒に考えていきましょう!

LETTER

世界自然遺産登録に向けて



推薦書を提出しました!

■我が国が平成 29 年 2 月に「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(通称：世界遺産条約)に基づく「世界遺産一覧表」への記載を推薦していた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、平成 30 年 5 月に IUCN(※) から登録の延期の勧告を受けたことを踏まえ、登録に向けた再スタートを切るため、同年 6 月に推薦を一旦取り下げていました。

■この度、再推薦に向けて条件が整ったことから、再度「世界遺産一覧表」への記載に向け、「奄美大島、徳之島、

沖縄島北部及び西表島」推薦書について、2月1日(金)(現地時間)に世界遺産条約の事務局であるユネスコ世界遺産センターへ提出しました。また、今回の推薦地及び緩衝地帯は奄美大島と徳之島の一部の地域ですが、両島の他のエリアや加計呂麻島、請島、与路島については「周辺管理地域」、喜界島、沖永良部島、与論島については世界遺産に関連する区域として非常に重要であり、推薦地及び緩衝地帯と一体となって保護やPRを進めていきます。

※IUCN (国際自然保護連合)：ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関

推薦書など、今回の推薦に関する各種情報は環境省のホームページでご覧になれます。

<http://kyushu.env.go.jp/naha/amami-okinawa/index.html>



目指せ!! 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産



一問一答

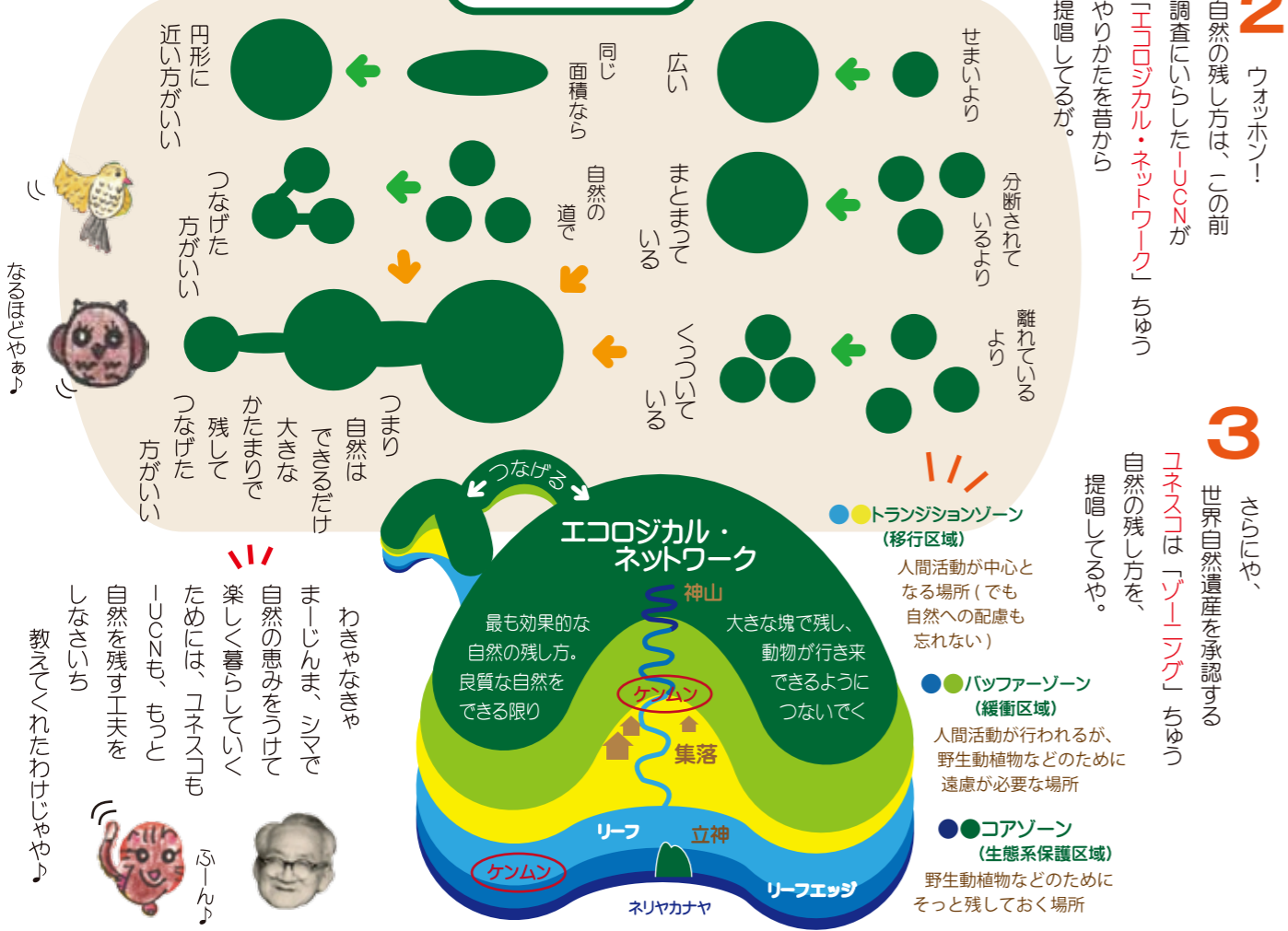
ぬ 島 知 恵

1 今朝や手紙なんてい質問はもらたんかな紹介してみよう

「いねいちゃん様 自然が分断されている、面積が狭いなどの理由で、自然遺産が延期になりましたが、どうして意味なのかな? お知恵を拝借。 どうか、いねい。」

2017年11月10日 紹介したは、 あらためて 紹介してみようやあ

良い自然の残し方



～関係者との協力・連携～

環境省では、国立公園等の自然環境を守る地域の活動を支援するための事業であるグリーンワーカー事業を各地で実施しています。喜界島では、昨年度から喜界島サンゴ礁科学研究所に協力いただき、海岸清掃や外来植物の分布調査を行っています。外来植物の調査は、国立公園内外の主要地点において、徒歩による詳細な調査を行い、外来種の分布状況や繁茂状況をマップ化する作業を進めています。今後、調査結果を地域の皆様にお知らせして、島民の皆様にご協力いただき駆除等の取り組みを実施し、地域の宝である国立公園の環境を守っていききたいと思います。



■阿伝海岸での海岸清掃の様子

編集後記

「外来種を抜いて今すぐ生活の何か役にたつのかい?」との質問。在来種が食料や薬などの遺伝子資源としていかに役立っているか力説するもピンとこない様子。それもそのはず。地域本来の自然を取り戻す作業が地球全体の多様な遺伝子資源を守るのは確か。でも「未知数の可能性だらけで、今すぐ役に立つかは分かりませんが。」の一言が足りなかったと反省する黒豚でした。(黒豚編集長)

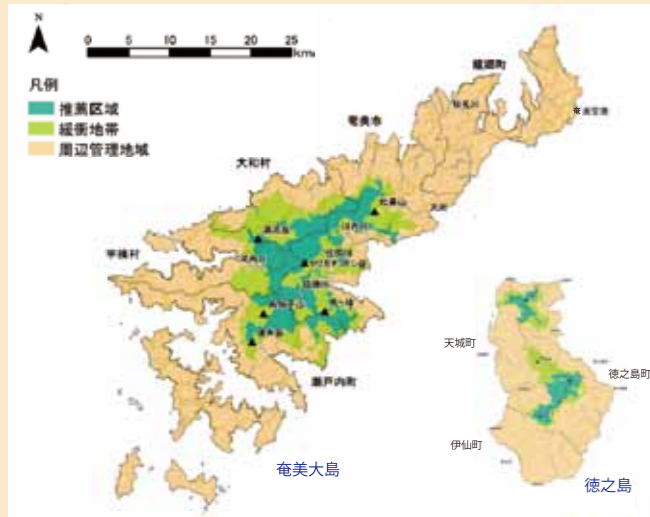
連絡先：環境省奄美自然保護官事務所
電話：0997-55-8620

【再推薦の内容（IUCN 指摘への対応）】

※奄美大島、徳之島に関する項目を抜粋

■再推薦に向け、IUCN の指摘を踏まえて、以下のとおり推薦内容を変更しました。

【以下：IUCN=IUCN からの主な指摘、→ =対応（推薦内容の変更点）】



↑推薦区域【前回（2017年1月）推薦時】

■なお、IUCN からのその他の指摘についても、以下のとおり対応します。

【以下：IUCN=IUCN からの指摘、→ =対応】

IUCN ノネコ等外来種対策の推進

→ 奄美大島においてノネコ管理計画を策定し、計画に基づくノネコの捕獲及び譲渡等の取組を実施。また侵略的外来種の侵入防止のためのライセンスを実施。

IUCN 実効性のある観光管理の仕組みの構築

→ 地域毎の観光利用計画の策定、利用ルールの導入等を推進。

IUCN 絶滅危惧種や固有種等の総合的なモニタリングの実施

→ 2019年度中を目途に、モニタリング計画を策定予定。

■今後の予定

2019年夏～秋頃
IUCN（国際自然保護連合）による現地調査

2020年5月頃
IUCNによる評価結果の勧告

2020年夏頃
第44回世界遺産委員会において審議

IUCN 世界自然遺産の評価基準「ix）生態系」は合致しないが、以下の課題に対応すれば 評価基準「x）生物多様性」に該当する可能性がある。

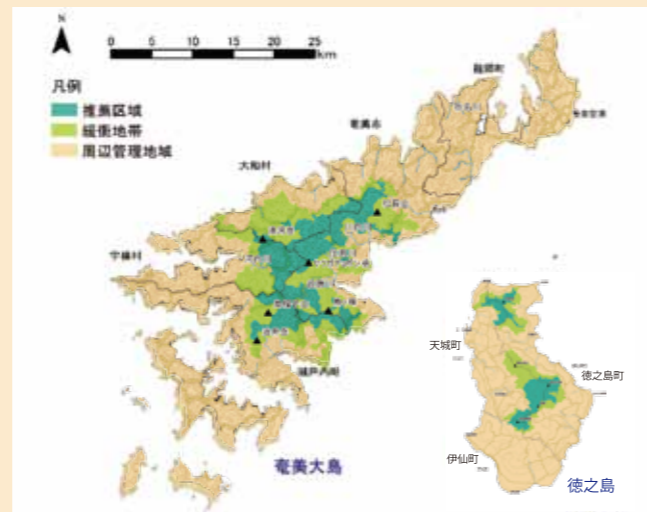
→ 評価基準は「x）生物多様性」のみ

IUCN 推薦地は連続性に欠け、遺産の価値の証明に不必要な分断された小規模（100ha以下）な区域が複数含まれている。

→ 分断された小規模な区域を可能な限りつなげ、やむを得ない場合は推薦地から除くことで、分断された小規模な区域を解消。（※下図参照）

奄美大島は9つに分かれていたエリアを1つに！

↓推薦区域【今回（2019年1月）推薦時】



奄美の豊かな自然の恵みをこれからも！
皆様のご協力をお願いします！

【一緒に取り組んでいただきたいことの一例】

- ・ペットの適正飼養
- ・外来種の監視と駆除
- ・ゴミ拾い、海岸清掃
- ・身近にある環境文化を大事にする
- ・スロードライブなど



外来種対策にご協力ください！

入れない！
捨てない！
拡げない！

外来種
被害予防
三原則

私たち人間活動の影響で今や日本は外来種だらけ。昔からそこで暮らしている在来種に影響を及ぼす外来種は、人間の責任として一つ一つ取り除いていくしかありません。特にこの4種は奄美群島で急速に勢力を広げ、奄美の在来種がすみかを奪われ困っています。外来種に罪はありませんが、本来の自然に戻すために、みんなで探して取り除いていきましょう！



【アメリカハマグルマ】

緊急対策外来種
熱帯アメリカ原産
6月から10月頃に黄色い花を咲かせ、カモの足のような葉をしている。緑化用の種子として持ち込まれた。



【ムラサキカッコウアザミ】

総合対策外来種
中南米原産
ほぼ1年中紫色の花を咲かせ、葉の両面、茎に長い毛が密生する。観賞用として持ち込まれた。



【セイタカアワダチソウ】

重点対策外来種
北アメリカ原産
6月から11月頃に垂れ下がる黄色い花を咲かせ、高さ2m以上になることも。観賞用として持ち込まれた。



【センダングサ類】

重点対策外来種
熱帯アメリカ原産
道路沿いなどで1年中白い花を咲かせ、種が衣服や動物などに付いて勢力を拡大。観賞用として持ち込まれた。

重要

【駆除・処分方法】いずれも繁殖力が強いので、葉・茎・根を残さないように抜き取る。種子が飛ばないように袋に密閉し、乾燥させて処分。



↓実はこれらも外来種！ ※病原体などがあることもあるため駆除するにはご注意ください。



特定 WANTED!!

外来生物

■特定外来生物(※)を見つけた場合は、安易に触ったり駆除はせず、また、ここで紹介した種以外でも見慣れない動植物を目撃した場合などは、すぐにお近くの市町村役場か奄美野生生物保護センター、徳之島自然保護官事務所までお知らせください！



※外来生物法にもとづく特定外来生物は、飼養や運搬等が規制されているため、駆除をする際にも注意が必要です。
■連絡先：各市町村役場、奄美野生生物保護センター TEL 0997-55-8620、徳之島自然保護官事務所 TEL 0997-85-2919